

平成17年9月12日

P T A会員の皆様

札幌市立百合が原小学校
保護者と教職員の会
会長 上 野 誠 治

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める署名活動について(お願い)

初秋の候、P T A会員の皆様におかれまして益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校のP T A活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在、政府はいわゆる「三位一体の改革」の検討を行っております。これは、①国から地方への補助金の削減、②税源移譲、③地方交付税の見直しを同時に進めるというもので、平成18年度を目途に「義務教育費国庫負担制度」を含む国の補助金等を3兆円程度削減し、それに見合う税源を地方に移譲するというものです。

この義務教育費国庫負担制度は昭和25年にシャープ勧告に基づき廃止され、新たに設けられた地方財政平衡交付金に吸収されました。しかし、教育条件の地域間格差が拡大し、全国知事会の決議等を背景に昭和28年に復活し施行されたもので、「義務教育無償の原則に則り、国民のすべてに対し、その妥当な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする。」という内容です。

しかし、政府は、この義務教育費国庫負担金を一般財源化しようとしているのです。この制度が廃止され、一般財源化されると、教材費などの学校予算が縮減され、結果的に保護者に負担のしわ寄せがくること、北海道のように財政困難な地域では財源が他へ転用されることなどが考えられ、子どもたちに直接影響が出てくることも予想されます。

このような税制改革の方針に対し、全国的にこの制度を堅持しようという動きが高まり、北海道でも7月9日に札幌市教育文化会館で「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める北海道大会」が開催されました。北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会、北海道公立小中学校事務職員協議会、北海道P T A連合会、札幌市P T A協議会等が実行委員会を組織し、教育関係42団体の協賛のもと、文部科学省、日本P T A全国協議会、日本教職員組合からご来賓を招き、約1,000名が参加して行われました。

日本全国どこでも子どもたちが等しく質の高い教育を無償で受けられることを保障するために、また子どもたちに行き届いた教育を行う教職員を確保するために、そして、特に広大な地域を有し、多くの小規模校や離島をかかえる北海道の教育水準を守るためにも、この制度は絶対に必要なものです。この制度の堅持のために、日本P T A全国協議会、北海道P T A連合会、札幌市P T A協議会も全国的な国民運動を展開し、署名活動を行っています。

つきましては、本校P T A会員の皆様にも署名をお願いしたいと思います。あくまでも自主的な活動ですが、積極的なご賛同をお願いいたします。一人でも多くの署名を集め、日本P T A全国協議会、北海道P T A連合会、札幌市P T A協議会と一体化した取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、署名の回収締め切りを、9月22日(木)とさせていただきます。本来ですと、P T A役員が直接会員の皆様をお願いすべきところですが、時間の関係でお手さんを通してのお願いとなりますことを、ご了承ください。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請署名

内閣総理大臣様

平成17年 月 日

義務教育費国庫負担制度は、小中学校の教員・事務職員・学校栄養職員などの人件費の二分の一を国が負担することにより、都道府県や市町村の財政力に左右されることなく、子どもたちが日本のどこに住んでいても、教育水準を一定に保つ目的で制定されています。

しかし、政府の「三位一体の改革」において、義務教育費国庫負担制度の見直しがすすめられており、今年度は義務教育費国庫負担金4,250億円が削減され、暫定措置として同額が教職員人件費への充当を基本に都道府県に交付されることとなりました。また、今後の同制度の取り扱いについては、現在中央教育審議会で議論がすすめられています。

政府は、地方分権をすすめる観点から、国庫補助負担金を削減して税財源を地方に移譲するとしていますが、実際には税源移譲額が削減額を大きく下回っている現状にあります。また、文部科学省の試算では、義務教育費国庫負担金を全て廃止して地方へ税源を移譲したとしても、人口の多い都市圏の7都府県以外は現在の負担金額を下回り、北海道においては約80%の財源しか確保されません。

現在本道は深刻な財政難に陥っており、地方交付税も削減される中、義務教育費国庫負担制度が見直されると、現行の教職員配置が困難となり、教育水準の低下が危惧されます。とりわけ、広大な地域に小規模校が点在し、離島など多くのへき地校を有する本道においては、その影響は深刻なものになると考えられます。

したがって、義務教育費国庫負担制度は、教育基本法第三条（教育の機会均等：すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。）の精神からも堅持されなければなりません。

未来を拓き社会を創る子どもたちの、等しく教育を受ける権利を守るとは、PTAをはじめ教育関係者の一致した願いであり、私たちおとなの責務でもあります。そのため私たちは7月9日に保護者・教育関係者・地域住民、約一千名の参加のもと「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める北海道大会」を開催し、政府に対し制度堅持の要請を行うことを決議いたしました。

以上のことから、内閣総理大臣におかれましては、義務教育費国庫負担制度を堅持されますよう要請します。

名 前	住 所

取扱団体 「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める北海道大会」実行委員会

賛同団体 札幌市公立小中学校事務職員協議会/札幌市小学校教頭会/札幌市小学校長会/札幌市小規模学校教育研究協議会/札幌市中学校教頭会/札幌市中学校長会/札幌市特殊学級設置学校長協会/札幌市PTA協議会/札幌市養護教員会/札幌市立高等学校教頭会/札幌市立高等学校長会/札幌市立幼稚園長会/社団法人全国学校栄養士協議会北海道支部/社団法人日本教育会北海道支部/北海道教育振興会/北海道教職員組合/北海道高等学校教頭会/北海道高等学校長協会/北海道高等学校養護教諭研究会/北海道公立学校教頭会/北海道公立学校事務職員協会/北海道公立学校事務長会/北海道公立学校職員組合連合会/北海道公立小中学校事務職員協議会/北海道公立小・中・特殊学校女性校長・教頭会/北海道国公立幼稚園教育研究会/北海道国公立幼稚園長会/北海道小学校長会/北海道私立学校教職員組合協議会/北海道退職教職員連絡協議会/北海道退職校長会/北海道中学校長会/北海道町村教育委員会連合会/北海道特殊学級設置学校長協会/北海道特殊学校事務職員会/北海道特殊学校長会/北海道特殊教育関係PTA連絡協議会/北海道都市教育委員会連絡協議会/北海道PTA連合会/北海道へき地・複式教育研究連盟/北海道養護教員会/民主教育をすすめる道民連合

(7月9日現在 五十音順)